

産前産後のママ



サポート事業

出産前後、妊産婦や乳児の世話をしてもらえない方がいない家庭に、育児に慣れた「産前産後ママサポーター」を派遣し、育児や家事の援助（サポート）を行います。

利用できる方

島原市にお住いで、出産前後、身内などにより育児や家事の援助を得られない方



援助の内容

1. 育児援助等（沐浴介助、健康診断の付添いなど）
2. 家事援助等（掃除、洗濯など）
3. 育児、家事に関する相談、助言

※家事の援助サポートは補助的なものになります

利用期間

出産前2か月から子どもが1歳を経過するまでの間



利用時間（月曜日～土曜日）

午前8時から午後6時までの間で1回につき1時間単位
（各年度53時間までご利用になれます）

利用料

個人負担額 1時間あたり400円
（利用料800円／1時間のうち、市が400円を負担します）

手続きの方法

出産予定日決定後から申請を受け付けます

問い合わせ先 島原市母子寡婦福祉会 080-4280-5147（専用電話）
島原市こども課 62-8003（直通）

島原市の子育て支援情報



親育ちプログラム（親育ち講座 FE・IPPO）

子育てに不安や負担を感じている家庭が増加していることに対応するため、親育ちプログラム FE（家庭教育プログラム）講座と、はじめのはじめのいっぽ講座「IPPO（第1子で生後2～6か月の母子を対象とする）」を実施し、親が持つ子育ての力を強め、良好な母子関係の土台をつくることを目的とし、併せて子育ての仲間づくりを支援します。

フックスタート

親子で豊かな心を育むため、市保健センターで行っている3か月児健診の時に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、絵本の手渡しを行っています。

ママたちのためのリフレッシュ講座

子育て中のお母さんたちを応援するために、日常の忙しさをほんの少しだけ忘れて、ホットした時間をもっていただけるよう託児つきで、リフレッシュ講座を開催しています。気軽に参加して、リフレッシュタイムを楽しんでください。



問い合わせ 子育て支援室 62-4015



おこやか赤ちゃん支援事業

子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、2歳未満の第2子以降を対象に育児用品（おむつ用品・授乳用品等）の購入費用の一部を助成します。

おこやか子育て支援事業

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせて、これまでの「所得制限（市民税所得割課税額 169,000円未満の世帯）」及び「年齢制限（小学生以下の児童）」を撤廃し、第2子以降の児童に係る保育料の完全無料化を実施しています。

島原市ファミリーサポートセンター事業(H30.10スタート)

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が会員になって、子どもの預かりや送迎など、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業です。（対象児童：生後6か月から小学6年生まで）

一時預かり・病後児保育・休日保育

急な用事や病気などで一時的に家庭で保育ができない場合に、乳幼児を実施保育所などに預けることができます。また、病気の回復期など通常の保育では対応できない場合や、日曜や祝日などに家庭で保育できない場合に乳幼児を預けることができます。



問い合わせ こども課 62-8003

